

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

(平成26年度事業対象)

平成27年10月
留萌市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	2
2 点検・評価の対象	2
3 評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
〔参 考〕	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】	3

II 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議開催状況、学校視察及びその他の活動	4
2 条例・規則の制定について	11
3 計画の策定の状況について	12
4 今後の活動などについて	13

III 施策の点検・評価

1 第5次総合計画の体系に基づく事務事業の分類など	14
2 教育行政事務執行点検評価票の構成など	17
3 平成26年度 教育行政事務執行点検評価結果一覧表.....	18
【学 校 教 育 課】	点 1-27
【生 涯 学 習 課】	点 28-51
【子 育 て 支 援】	点 52-82
【幼児療育通園センター】	点 83-84
【学校給食センター】	点 85-88

IV 学識経験者の意見	24
-------------------	----

I はじめに

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月1日施行)教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をすることとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成26年度に実施した教育委員会の施策で第5次総合計画に掲げる事務事業を原則対象とし、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況なども評価の対象としています。

3 評価の方法

事務事業の評価の方法は、担当課として「成果」及び「方向性」について、下記の評価に基づき評価し、その結果を一覧表にまとめて掲載しています(17P)。

なお、平成24年度からは、教育委員会の組織となった「子育て支援課」「幼児療育通園センター」の事務事業についても対象に加えています。

成 果	A	事業意図に対し、十分な成果が得られた
	B	事業意図に対し、一定の成果が得られた
	C	事業意図に対し、得られた成果が低かった
方向性	継続	事業の必要性が高く、今後も継続が必要
	改善	事業の必要性はあるが、成果を高めるための改善が必要
	終了	事業の役割は終了し、廃止すべきもの

4 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った施策の実施内容について、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見・助言をいただき、点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組みに向けて知見の活用を図ります。

【点検及び評価に関する意見・助言をいただいた方々】

留萌市PTA連合会 会長 長内 敬 憲 氏
元小平町立小平小学校 校長 堀 井 武 道 氏

〔参 考〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の開催状況、学校視察及びその他の活動

教育委員会は、5人の教育委員会委員が学校をはじめ、社会教育・文化・スポーツなどに関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しています。

また、様々な課題や情報について意見交換を行うため、随時勉強会・報告会を開催し、さらに研修会や学校訪問を実施するなど、教育関係者や教育現場との意見交換、自己研鑽に努めています。

今後においても、教育を取り巻く課題への対応など、十分な質疑や審議を行っていく必要があります。

そのために、学校や教育施設への訪問、研修会への参加など、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えています。

(1) 会議の状況

平成26年度中に教育委員会議で審議された案件等については、以下のとおりです。

開催日	付議案件等
H26. 4. 23 第7回	<p>議案第21号 教職員の懲戒処分の内申について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留萌市立小学校教諭の体罰に係る処分について ・平成26年度学級編制予定表及び学級編成比較について ・平成26年度第7採択地区教科用図書採択に係る日程について ・平成26年度留萌市教育委員会の学校視察日程案について ・留萌市スポーツセンターにおける事故について ・平成26年度補正予算について ・子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について ・「ワイワイ賑わい子ども広場」の実施について ・子育て世帯臨時特例給付金の概要について ・H26留萌市幼児療育通園センター運営概要について
H26. 5. 21 第8回	<p>議案第22号 平成26年度教育費補正予算について</p> <p>議案第23号 留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則制定について</p> <p>議案第24号 留萌市社会教育委員の委嘱について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度学校評議員会の実施概要について ・留萌市立小学校教諭の一般事故に係る処分結果について ・平成26年度学級編制予定表及び学級編成比較について(5月1日現在) ・教科用図書の採択までの流れについて ・旧幌糠中学校における農産物加工施設の設置について ・平成26年度全国学力・学習状況調査自校採点結果について ・平成26年度教育課程の編成・実施等の概要一覧について ・子どもの伝統文化体験教室について ・平成25年度施策実績について ・「ワイワイ賑わい子ども広場」実施結果について ・平成26年度補正予算について ・平成26年度学校給食費改定等に係る報告について

開催日	付議案件等
H26. 6. 24 第 9 回	<p>協議第 6 号 東光小学校の改築整備手法について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 26 年度留萌市議会第 2 回定例会 教育委員会関係質疑について • 港南中学校体育大会における事故について • 北光中学校男子生徒の家出について • 潮静公園における不審者事案の対応について • 平成 26 年度留萌市文化賞及び留萌市文化奨励費候補者の募集について • 第 19 回日本海 CUP 争奪ビーチバレー留萌大会について • 留萌市温水プール「ぷるも」での小学校授業に向けた準備状況について • 平成 26 年度第 1 回「留萌市子ども・子育て会議」の開催結果について • 留萌市学校給食センター施設見学会及び試食会について
H26. 7. 24 第 10 回	<p>報告第 2 号 専決処分の報告について</p> <p>報告第 3 号 平成 27 年度から平成 30 年度まで使用する小学校用教科用図書 の採択について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 25 年度寄附受理の状況について • 専決処分の報告について（事後報告） • 市内小中学校における「いじめ」「不登校」の状況について • 平成 26 年度留萌地方中体連大会結果について • 平成 26 年度夏季休業期間サポート学習見学について • 平成 26 年度留萌市地教委連携セミナー等の開催について • 第 19 回日本海 CUP 争奪ビーチバレー留萌大会結果について
H26. 8. 14 第 11 回	<p>議案第 25 号 秘密会</p>
H26. 8. 21 第 12 回	<p>議案第 26 号 平成 26 年度教育費補正予算について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 留萌市立小・中学校の地域への情報提供について • 平成 26 年度全国学力・運動能力調査の実施状況について • 平成 26 年度夏季休業期間サポート学習の結果について • 北光中学校生徒数の推移について • 高校教育のあり方を考える会運営委員会の開催について • 平成 25 年度社会教育事業報告書について • 平成 26 年度社会教育事業 7・8 月分実施結果について • 温水プール「ぷるも」の利用状況について • 平成 26 年度補正予算について • 平成 26 年度第 2 回子ども・子育て会議の開催結果について • 子育て世帯臨時特例給付金申請進捗状況について • 平成 26 年度補正予算について • 平成 26 年度第 1 回留萌市学校給食センター運営委員会の開催結果について • 留萌市学校給食センター調理機器更新及び調理衛生環境改善計画（案） について

開催日	付議案件等
H26. 9. 24 第13回	<p>選挙第 1 号 留萌市教育委員会委員長選挙について 議案第27号 留萌市教育委員会委員長職務代理者の指定について 議案第28号 平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 議案第29号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について 協議第 7 号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について 協議第 8 号 社会教育施設の改修について（素案） 協議第 9 号 留萌市学校給食センター調理機器更新及び調理衛生環境改善計画（案）について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度留萌市議会第3回定例会 教育委員会関係質疑について ・平成26年度市内小中学校避難訓練実施結果について ・平成26年度留萌市地教委連携セミナー（第1回目）兼学校力向上に関する総合実践事業・放課後テーマ別研修について ・平成26年度留萌市地教委連携セミナー（第2回目） ・「学校教育に関する保護者アンケート」の実施について ・留萌小学校屋内運動場屋根の反射の対応について ・「日中友好 子ども写真展」テープカット式について ・平成26年度北海道教育実践表彰候補者について ・平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要について ・平成26年度社会教育事業8・9月分実施結果について ・子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュールについて ・平成26年度第2回学校給食センター運営委員会について
H26. 10. 21 第14回	<p>報告第 4 号 専決処分の報告について 議案第30号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について 議案第31号 留萌市学校給食センター調理機器更新及び調理衛生環境改善計画（案）について 議案第32号 教職員の懲戒処分の内申について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度留萌市議会第3回定例会における質疑検討課題について ・東光小学校耐震補強スケジュールについて ・平成26年度どさんこ☆子ども地区会議について ・子ども体験ひろば『育て一留』について ・平成26年度留萌市立小中学校教職員研修会（案）について ・温水プール「ぶるも」の利用状況について ・平成26年度社会教育事業9月・10月分実施結果について ・子育て世帯臨時特例給付金の申請状況について ・平成26年度「第3回子ども・子育て会議」の開催結果について ・第26回留萌市子どもまつりについて

開催日	付議案件等
H26. 11. 21 第15回	<p>議案第33号 平成26年度教育費補正予算について</p> <p>議案第34号 留萌市文化センター等の指定管理者の指定について</p> <p>議案第35号 市立留萌図書館の指定管理者の指定について</p> <p>議案第36号 留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例(平成24年留萌市条例第33号)附則第2項の留萌市教育委員会告示で定める日について</p> <p>議案第37号 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表に係る同意について</p> <p>議案第38号 教育委員会事務局職員の職務上の事故に係る処分について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教育行政方針スケジュールについて ・保護者アンケート調査結果について ・倒木による車庫の損壊事故について ・北海道教育実践表彰に係る候補者について ・「北海道の子どもたちの学力について考える会 in 留萌」の開催について ・留萌市立留萌小学校新校舎落成式について ・平成26年度一般会計補正予算(こども課) ・留萌市保育の必要性の認定基準に関する基準を定める条例制定について ・留萌市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について ・留萌市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について ・留萌市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について ・留萌市母子福祉修学基金条例の一部を改正する条例制定について ・「第26回留萌市子どもまつり」実施結果について ・留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画について
H26. 12. 19 事務局事業報告	<p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年留萌市議会第4回定例会 教育委員会関係質疑について ・平成27年度教育行政方針(素案)について ・平成26年度留萌市立小中学校教職員研修会について ・平成26年度留萌市地教委連携セミナー(2回目)について ・留萌市立留萌小学校二学期終業式兼沖見校舎お別れセレモニーについて ・体罰に関する調査について ・平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成26年度社会教育事業の実施結果及び予定について

開催日	付議案件等
H27. 1. 23 第 1 回	<p>協議第 1 号 平成 27 年度教育行政執行方針について 協議第 2 号 「留萌市学校施設整備・利活用及び教員住宅整備に関するビジョン(案)」について 協議第 3 号 平成 26 年度卒業式、平成 27 年度入学式の祝辞者について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会からの平成 27 年度への要望事項に対する回答書について ・留萌市立学校図書館ボランティアに対する感謝状の贈呈について ・悪天候等による臨時休校時の関係機関連絡網について ・平成 26 年度冬休み学習サポート実施状況について ・留萌小学校新校舎見学会について ・平成 26 年度留萌市「いじめ根絶に向けた子ども会議」について ・平成 26 年度社会教育事業 12 月・1 月分実施結果について ・「留萌市子ども・子育て支援事業計画(素案)」について ・「第 41 回留萌市少年少女かるた大会」の開催結果について ・「平成 26 年度留萌市優良青少年表彰」について
H27. 2. 5 第 2 回	<p>協議第 4 号 留萌市教育委員会委員の報酬について 協議第 5 号 平成 27 年度教育行政執行方針について</p>
H27. 2. 19 第 3 回	<p>議案第 1 号 平成 26 年度教育費補正予算について 議案第 2 号 平成 27 年度教育費予算について 議案第 3 号 平成 27 年度教育行政執行方針について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度体罰に関する調査結果集計表について ・平成 26 年度卒業式祝辞(案)について ・平成 27 年度留萌市内小中学校児童・生徒数・学級数、教職員数一覧表について ・「平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等」調査報告書について ・平成 26 年度一般会計補正予算について ・平成 27 年度一般会計当初予算について ・平成 27 年度一般会計当初予算について
H27. 3. 9 第 4 回	<p>議案第 4 号 平成 27 年度教職員人事異動について</p>

開催日	付議案件等
H27. 3. 24 第 5 回	報告第 1 号 専決処分の報告について 議案第 5 号 留萌市教育委員会委員公印規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 6 号 留萌市教育委員会会議規則制定について 議案第 7 号 留萌市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 8 号 留萌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 9 号 留萌市教育委員会事務委任規則制定について 議案第 10 号 留萌市教育長の勤務時間、休憩及び職務専念義務の特例に関する条例施行規則制定について 議案第 11 号 留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 12 号 留萌市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 13 号 留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 14 号 留萌市教育委員会所管施設に係る防火管理規程の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 15 号 留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について 議案第 16 号 平成 27 年度留萌市奨学生候補者の選定について 議案第 17 号 平成 27 年 3 月 31 日付け留萌市教育委員会職員人事異動について 議案第 18 号 平成 27 年 4 月 1 日付け留萌市教育委員会職員人事異動について 報告事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年留萌市議会第 1 回定例会における質疑事項について ・平成 27 年度入学式祝辞（案）について ・教員に対する脅迫の手紙について ・留萌中学校教頭に対する告発文について ・港南中学校等の生徒の問題行動について ・市立留萌図書館における開館時間及び休日開館の変更について ・市内児童センター出張おはなし会の実施について

■毎月の定例会及び不定期の臨時会（法定議案等審議） 開催回数 14回

■報告事項・情報提供・課題協議のための会議（法定議案のない会議） 開催回数 1回

（2）教育委員会委員の学校視察訪問について

小学校・中学校を訪問し、教育活動や施設の状況について視察するとともに、校長・教頭から説明を受け、意見交換を行いました。

訪問年月日	学 校 名
H26. 5. 20	留萌中学校、潮静小学校、港北小学校、北光中学校
H26. 5. 21	港南中学校、東光小学校、緑丘小学校、留萌小学校

(3) その他の活動について

教育委員会委員は、会議のほか研修会にも参加し、他自治体の委員との情報交換や議論を通じて、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。

また、学校行事をはじめ教育関連行事への出席により、教育現場の状況に理解を深めています。

【研修会等への参加】

年月日	開催地	研修名	参加数
H26. 4. 21	留萌市	留萌管内市町村教育委員会委員協議会総会研修会	5名
H26. 7. 10	札幌市	第51回記念北海道市町村教育委員研修会	2名
H26. 8. 27	滝川市	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	5名
H26. 10. 14~15	札幌市 千歳市	留萌管内市町村教育委員会委員研修会	5名

【市内小中学校の入学式・卒業式への出席】

年月日	行事名	学 校 名
H26. 4. 6	入学式	留萌小、東光小、港北小、潮静小、緑丘小 留萌中、港南中、北光中
H27. 3. 12	卒業式	留萌中、北光中
H27. 3. 13		港南中
H27. 3. 20		潮静小
H27. 3. 21		留萌小、東光小、緑丘小
H27. 3. 22		港北小

【その他教育関係行事への参加】

年月日	会 場	行 事 名
H26. 5. 9	留萌市中央公民館講堂	平成26年度留萌市あかしあ大学入学式
H26. 12. 25	留萌市立留萌小学校 (旧沖見小学校)	沖見校舎お別れセレモニー
H27. 1. 11	留萌市文化センター	平成27年留萌市成人式
H27. 1. 20	留萌市立留萌小学校	留萌小学校新校舎落成式
H27. 2. 27	留萌市中央公民館講堂	平成26年度留萌市あかしあ大学卒業式

2 条例・規則の制定について

教育行政に関連する条例については、教育委員会議において改正案を審議した後、市議会で審議、議決の上、公布・施行しています。また、教育委員会規則・訓令については、教育委員会議において審議、議決の上、公布・施行しています。

(1) 教育関係条例

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
	なし		

(2) 教育委員会規則

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
(26年)第5号	留萌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める教育委員会規則	26. 5. 21	26. 7. 25
(27年)第1号	留萌市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第2号	留萌市教育委員会会議規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第3号	留萌市教育委員会傍聴人規則一部を改正する教育委員会規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第4号	留萌市教育委員会行政組織規則一部を改正する教育委員会規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第5号	留萌市教育委員会事務委任規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第6号	留萌市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例施行規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第7号	留萌市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例施行規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第8号	留萌市立学校管理規則一部を改正する教育委員会規則	27. 3. 26	27. 4. 1
第9号	留萌市立学校施設使用条例施行規則一部を改正する教育委員会規則	27. 3. 26	公布の日

(3) 教育委員会訓令

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
(27年)第1号	留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会規程	27. 3. 26	27. 4. 1
第2号	留萌市教育委員会所管に係る防火管理規程の一部を改正する教育委員会訓令	27. 3. 26	27. 4. 1
第3号	留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令	27. 3. 26	27. 4. 1

3 計画の策定の状況について

教育委員会では、以下の計画を策定し、計画に沿って施策を推進しています。

今後においても、計画に沿った施策・事業の推進を実施し、必要に応じて計画の見直しを行い、計画期間の終了前に次期計画の策定について検討します。

計画の名称	計画期間	目的等
留萌市次世代育成支援 行動計画	H17~26	次の世代を担うすべての子どもとその親が、地域に心から祝福され、支え合いながら喜びや楽しみをもって育つことができるように「地域とともに健やかに 子どもと親が 育つまち」を基本理念とする。
第2次留萌市子どもの 読書活動推進計画	H22~26	すべての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、読書に喜びを感じることができるよう、『いつでも、どこでも読書ができる環境』を整え、子どもの主体的な読書活動を支えるための条件を積極的に整備する。
留萌市立小中学校適正 配置計画	H23~29	次代を担う子どもたちの望ましい教育環境の整備を目指し、小中学校の適正規模化による適正な学校配置を図ることを目的とする。
留萌市学校給食センタ ー調理機器更新及び調 理衛生環境改善計画	H26~31	安全・安心で美味しい給食を安定的に供給するために経年劣化した調理機器を計画的に更新することを目的とする。

4 今後の活動などについて

現在、人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展など、社会が急激に変化しております。

また、「教育再生実行会議」の中で教育委員会制度が見直され、さらに道徳の教科化、小学校における英語の教科化、6・3・3・4の学制などが審議されており、教育行政も大きく転換期を迎えております。

教育委員会といたしましては、地方教育行政法の改正に伴い設置された「総合教育会議」や市長が策定する「留萌市教育に関する大綱」、そして「教育委員会議」において「未来への先行投資」である教育施策の方向性をしっかりと見極め、「幼・保・小・中・高」切れ目のない支援を目指していきたいと考えております。

そして、学校力と地域の教育力の融合を図り、未来の留萌人(るもいびと)の笑顔と希望のあふれる「留萌ならではの」の教育を推進してまいります。

Ⅲ 施策の点検・評価

留萌市第5次総合計画における体系に基づき分類した教育委員会が所管する各事務事業の執行状況について、留萌市第5次総合計画の進行管理のための手段として、市長部局が毎年度実施している「事務事業評価」を「教育行政事務執行点検評価票」に置き換えています。

1 第5次総合計画の体系に基づく事務事業の分類など

第5次総合計画の体系は、次の表のとおりとなっており、下線部分が教育行政関係となります。施策の目的、目指す姿の達成に向け、個別の事務事業が展開されています。

(1) 基本政策・戦略プログラムの分類

留萌を彩る6つの基本政策	戦略プログラム
“やる気と活気”の政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産業の育成と支援 ・ 都市機能の充実
<u>“思いやりと安心”の政策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの育成と支援 ・ 健康の維持と増進 ・ 安心できる地域医療の充実 ・ 地域福祉の充実 ・ <u>社会保障の充実</u>
“自然と資源”の政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消と1次産業の推進 ・ エネルギーの有効利用
“暮らしと安全”の政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活の基盤づくり ・ 災害に強い地域づくり ・ 税などの負担
<u>“夢と宝”の政策</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子どもの育成と支援</u> ・ <u>学校教育の充実</u> ・ <u>社会教育の充実</u> ・ 魅力の再発見と創造 ・ <u>郷土文化・歴史の伝承</u>
“海と港”の政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の保護と緑の整備 ・ 港を活かしたまちづくり

(2) 戦略プログラムに対する施策分類・事務事業【88事業】

戦略プログラム	施策分類	該当する事務事業
社会保障の充実	ひとり親・寡婦・助産	<ul style="list-style-type: none"> ・助産施設扶助費 ・母子福祉統轄事業
子どもの育成と支援	子ども未来・少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉統括事業 ・児童手当扶助費 ・児童手当支給事業 ・児童扶養手当扶助費 ・児童扶養手当支給事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・子育て支援事業 ・ファミリーサポートセンター支援事業 ・家庭児童相談員室運営事業 ・幼児言語治療教室設置事業 ・母親クラブ活動費補助金 ・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業 ・留守家庭事業 ・障害児養育支援事業委託料 ・児童館運営管理事業 ・児童センター改修事業 ・子ども・子育て支援事業計画策定事業 ・子育て世帯臨時特例給付金給付事業 ・子ども・子育て支援システム導入委託料
	保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌萌幼助成事業（土地借上料） ・保育士配置等補助金 ・児童福祉施設（保育所）管理事業 ・保育実施費負担金 ・保育士等処遇改善臨時特例事業
	幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金
	幼児療育通園センター	<ul style="list-style-type: none"> ・通園センター運営管理事業 ・留萌南部地域幼児療育推進協議会運営費補助金
	青少年・健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年統括事業 ・青少年健全育成事業 ・優良青少年表彰事業 ・非行防止事業 ・【ゼロ予算】PTA研究大会事業 ・少年体験学習事業 ・子どもたちの芸術文化体験事業 ・子どもの体力アップ推進事業委託料
学校教育の充実	学校施設	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運営事業 ・小学校管理事業 ・中学校運営事業 ・中学校管理事業 ・留萌小学校改築事業 ・留萌小学校新校舎移転事業

		<ul style="list-style-type: none"> ・東光小学校整備事業 ・緑丘小学校法面復旧工事
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託臨時職員配置事業 ・英語指導助手配置事業 ・小学校教育振興事業 ・中学校教育振興事業 ・学校保健事業 ・スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業 ・スクールガードリーダー配置事業 ・冬期通学費補助金（小学校） ・冬期通学費補助金（中学校） ・遠距離通学費補助金 ・中体連参加費補助金 ・特別支援教育推進事業 ・子どもの食農教育推進事業 ・デジタル教材活用推進事業（小学校） ・デジタル教材活用推進事業（中学校） ・臨時通学スクールバス運行委託料 ・スクールバス運行事業 ・小中学校学習補助員配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業
	学校給食	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食統括・運営管理事業 ・地元食材 100%給食事業 ・給食センター調理衛生環境等改善事業 ・【ゼロ予算】給食センター見学及び給食試食事業
社会教育 の充実	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育統括事業 ・審議会等事業 ・成人式事業 ・図書館統括事業 ・図書館運営管理事業 ・【ゼロ予算】自然観察会事業
	芸術・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化振興助成金 ・文化賞事業
	スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金積立金 ・スポーツ振興助成金 ・スポーツ合宿可能性研究事業
	社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館等管理事業 ・クロスカントリーコース整備事業 ・温水プール管理事業 ・幌糠地区旧校舎利活用事業 ・温水プール再開事業
郷土文化・歴史の 伝承	郷土文化・歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・【ゼロ予算】るもい文化遺産の再発見事業 ・【ゼロ予算】出前講座「留萌ふるさと学習」 ・【ゼロ予算】海のふるさと館出前解説「入門るもい学」
	文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀漁場管理事業

※「教育行政事務執行点検評価票」は組織順に掲載しています。

2 教育行政事務執行点検評価票の構成など

「教育行政事務執行点検評価票」は、一つの事務事業毎に以下の構成で作成しています。

なお、掲載順は「学校教育課」「生涯学習課」「子育て支援課」「幼児療育通園センター」「学校給食センター」の組織順としています。

【P プラン（計画）】

施策の目的、事業名、事業意図（目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのかなど）、事業対象、事業の実施内容などを記載しています。



【D ドゥ（実施）】

事業費の推移、活動にかかる指標で構成されています。



【C チェック（評価）】

指標数値から分析できる内容	・目標値との乖離状況や傾向など
目的妥当性	・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか。 ・目的を達成するための成果があがっているかどうか。 ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか。
主体性	・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か。 ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか。 ・市が行うべきか、市民（団体、民間含む）が行うべきか。
効率性	・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか。 ・適正な受益者負担となっているか。
改善経過	・事業改善の有無（これまでの評価等を踏まえて改善した経過、内容）



【A アクション（次年度に向けた改善）】

「今後の方向性（課題と対応策）」「事業担当課としての自己評価（所管課長）」「上記評価に対する部長意見」で構成されています。

評価した結果については、次ページの「平成26年度 教育行政事務執行点検評価結果一覧表」のとおりですが、その件数は次のとおりとなっています。

課（センター）名	成果			方向性		
	A	B	C	継続	改善	終了
学校教育課	25	2	—	22	1	4
生涯学習課	9	14	1	8	16	—
子育て支援課	28	3	—	26	3	2
幼児療育通園センター	1	1	—	2	—	—
学校給食センター	3	1	—	2	1	1
合計	66	21	1	60	21	7

IV 学識経験者の意見

1 教育委員会（委員）の活動状況について

- 様々な議案が審議されており、更に子どもの健やかな成長のために関係機関、学校、家庭、地域が強く連携していくこと、活動していくことを期待している。
- 教育委員会においては、様々な教育課題に対応するために各種研修会や学校訪問、随時勉強会・報告会を実施するなど、積極的な活動が行われていると考える。
- 4種類の計画の策定及び計画に沿った施策の推進が計画的に行われており、今後も将来を見据えた継続的な取り組みをお願いしたい。
- 「教育再生会議」での道徳の教科化や小学校における英語の教科化、6・3・3・4の学制審議など、教育行政の大きな転換期を踏まえ、教育施策の方向性を見極め、各学校等への支援をお願いしたい。

2 教育委員会（事務局）個別の事務事業などについて

- 様々な取組みがされており、そのほとんどが「継続」又は「改善」となっているが、その時代、流れに合わせた改善が必要であり、それを期待したい。
- 「中体連参加費補助金」（点一19P）については、例えば全体の80%を各中学校に補助、残りの20%は全道、全国大会に出場した際に手厚く補助（出場がなかった場合は、各学校へ配分）するなどの弾力的な運用ができないか。
- 指定管理者が行っている図書館や文化スポーツ施設運営などは、市民のニーズに添えており、今後も市民が利用しやすい企画・運営を引き続き期待したい。
- 「留守家庭事業」（点一66P）については、今後益々重要となってくると思われる。適切な指導者体制の確立はもちろん、運営していく中での種々の反省点を早期に改善化していくフットワークの良さが望まれる。
- 「青少年健全育成に関わる事業」（点一79～82P）については、全国的に青少年の非行問題が顕在化する中、本市においては青少年健全育成推進協議会を中心として各種の事業が精力的に展開されており、青少年の健全育成に寄与している。引き続き、継続した取り組みをお願いしたい。

3 総評

- より良い教育環境を作るために、現場や家庭の声をより密に聞き取りをして、それぞれが連携をし、子どもたちのための取組みをお願いしたい。
- 子どもたちの環境が著しく変化している中で、その状況に合わせた対応が必要となり、そのためには、関係機関と現場、家庭とが連携をとりながら、推進していく必要がある。
- 子どもたちの学力向上も大切だが、「心の成長」を育む環境づくりがもっと大切だと考える。
- 点検評価票のP（計画）において、「施策の計画終了時の目指す姿」が明示されていることにより施策の方向性が分かるものとなっており、効果的である。
- 点検評価の報告においては、事業ごとにP（計画）→D（実施）→C（評価）→A（改善）と整理して提示し、大変分かりやすいものとなっている。これからも、改善点を次の計画に生かしていくという強い意識をもって継続した取組みをお願いしたい。
- 変化の激しい社会を生きる子どもたちには、未来を切り拓き、たくましく生き抜く力が求められている。そのためには、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して子どもたちの成長を支えていくことが大切であり、教育行政の担う役割はとてつもなく大きいと考える。
- 留萌という地域に合致した、また留萌でしかできない教育行政の一層の充実を願いたい。そのためにも、教育委員会として学校をはじめとして各機関をいかに支え、その伸張を図るかに期待したい。

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成26年度事業対象)

発行 留萌市教育委員会
編集 学校教育課庶務係

〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地
電話 0164-42-3006
FAX 0164-43-6312
E-mail gakkoukyouiku@e-rumoi.jp